

自転車指導啓発重点地区（観音寺警察署）

令和4年5月

★自転車運転する人は次の点に気を付けましょう！★

1 歩道は、歩行者優先！

自転車が通行できる歩道でも、車道寄りをすぐに止まれるスピードで走行し、歩行者が立ち止まったり、避けなければならない時は一時停止をしましょう。

2 ながら運転は危険！

片手運転になったり、周りの危険を発見することができず、重大な交通事故につながる危険な行為です。絶対にやめましょう！

3 「止まれ」では確実に一時停止を！

一時停止場所や見通しの悪い交差点では必ず一時停止しましょう。



観音寺一高

観音寺総合高

観音寺市役所

観音寺小学校

観音寺市民会館

1キロ

J R 観音寺駅

観音寺署

中部中

この地区でよく見られる自転車利用者の違反形態

- 歩道で徐行や一時停止をしない
- 並進しない
- 指定場所で一時停止しない



【重点地区】 J R 観音寺駅を中心とした半径1キロエリア

➤ 選定理由

- ・ 観音寺駅周辺には、中学校、高校等があり通勤・通学での自転車利用者が多く、並進する自転車も多い
- ・ 自転車関連事故が多発傾向（R1～R3合計：14件）

自転車関連事故発生状況（R1～R3合計）

区分	観音寺警察署管内	
	重点地区	重点地区以外
自転車関連事故	52	14

重点地区

警察では、自転車運転者の指定場所一時不停止等に対し、積極的に指導警告を行うとともに、悪質・危険な交通違反に対しては検挙措置を講ずるなど、厳正に対処しています。